

# 産業建設 常任委員会

本会議から当委員会に付託された案件は、議案六件、陳情四件、継続審査の陳情三件である。

## 専決処分道路維持費

**問** 冬期交通対策費が六千四百萬円の減額だが、平年と比較した場合どれくらいの割合か。

**答** 減額の内容は委託料、需用費、使用量などで、委託料は十七年度の半額程度である。

## 仙北市農林振興施設条例の一部を改正する条例制定

**問** 神代の就業改善センターであるが、なぜ今回この条例案件が出たのか。

**答** 北部農業共済組合と神代

農協事務室を合体施工した施設であったが、共済組合の合併により旧田沢湖町が取得したものである。そのときに条例化すべきであったが気が付くのが遅く、今回その部分を行政財源として追加したい。

管理運営については無人化を避けるために今回補正をお願いしている。

## 農業振興費

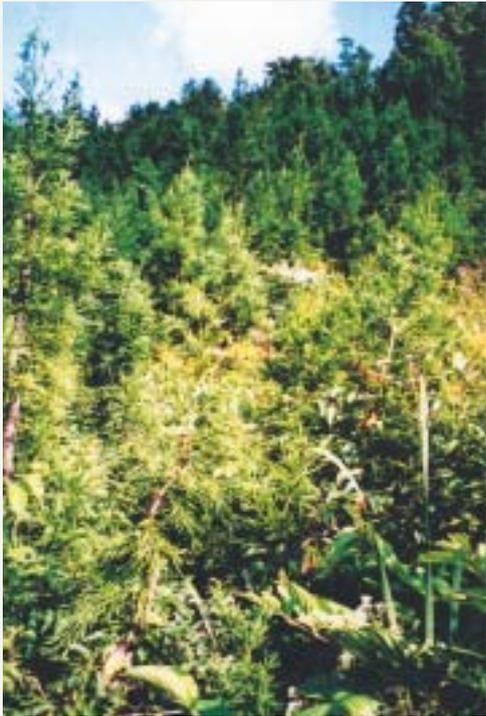
**問** 農業夢プラン事業の補助対象団体等が決定するまでの経緯を説明して欲しい。また、申請者はどれくらいか。

**答** 県の方で夢プラン事業に力を入れてくれるということで市としてもそれに対応

## 農地費

**問** 補助の内容は大豆の選別機、大豆のコンバイン、水稻のコンバイン、小麦の防除機である。

**答** 認定農業者で個人経営に對して夢プランの補助が見込まれない状況であり農家から苦情も聞かれる。当初



森林整備される坂本地区(西木町)

**問** 農業施設費  
鎌足活性化施設管理運営費の内容は。

**答** 常勤職員の配置が無くなり、監理、清掃等の



民間委託された「かたくり館」

は椎茸、花木などの事業も該当になっていたが今後の見直しはどうか。

**答** すべてに補助というのは難しく、集落営農組織、農業法人、拡大作目部門において優先順位をつけて対応している。

## 農地費

**問** 農地・水・農村環境保全向上支援事業の進捗状況は。

**答** 当初三十三地区だったが、二地区が減となり三十一地区になつている。面積は二千三百六十六ヘクタールから二千二百六十六ヘクタールになり、百ヘクタールの減となつた。

## 林業振興費

**問** 市有林造林保育費の事業費の内容は。

**答** 地球温暖化対策の一環として、国の森林整備予算が大幅に増額され、県から、市としても積極的に取り組むよう、要請を受けての増額補正である。内容は、西木の坂本地区の枝打ち、角館の南雪田の間代である。

業務委託料での不足補正である。